

## 出勤者数の削減に関する取組内容

### (1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（全職員対象）	出勤者削減率 30%	出勤者削減率 17% R2. 3. 3～R2. 6. 1 R2. 7. 15～R3. 3. 31
<b>【主たる部門における実施状況】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各職員週 1 日の在宅勤務、15 分時短勤務</li> <li>・ 各職員可能な限り在宅勤務、30 分時短勤務</li> <li>・ 各職員週 1 日の在宅勤務、1 時間時短勤務</li> <li>・ 各職員週 2 日の在宅勤務、2 時間時短勤務</li> <li>・ 各職員週 1 日の在宅勤務、1 時間時短勤務</li> </ul>		R2. 3. 3～R2. 4. 7 R2. 4. 8～R2. 5. 31 R2. 7. 15～R3. 1. 8 R3. 1. 12～R2. 3. 19 R3. 3. 22～R3. 3. 31

### (2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅勤務用のノートパソコンを 3 台導入するとともに、職場における職員のパソコンについても自宅等へ持ち運びができるよう半数をノートパソコンに変更</li> <li>・ オンライン会議システムやリモートワークの IT 環境を整備</li> <li>・ 在宅勤務を可能とするよう事務局の就業規則を改定</li> </ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段階的に時差出勤を取り入れ、緊急事態宣言下では窓口業務を休止するとともに業務時間を 10 時から 16 時の時短勤務とする等、出勤時における人との接触機会の低減に努めた。</li> </ul>